

【重要】CAUL販売管理ソフト消費税8%における設定変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社製品【CAUL販売管理】をご利用いただき誠にありがとうございます。
さて、現在ご利用中の「CAUL」につきまして、2014年4月1日より消費税が8%に変更となります。
CAULにつきましては、消費税マスタの設定変更をしていただければ対応可能となります。
下記マニュアルを参照していただき、設定の変更をお願い致します。
ご多忙の所、恐れ入りますが設定変更の作業をお願いいたします。

敬具

記

【対象製品名】

CAUL製品全般

【ご不明な点・ご質問の連絡先】

フリーダイヤル：0120-511-433（ソフト保守サービスご加入者様専用番号）
《受付時間》月～金： 9:00～18:00

※期日が近づきますと、お問合せの混雑が予想されます。早めのご対応をお願いいたします。
また、設定変更に合わせて、運用についての詳細のご質問につきましては、受付後に改めて折り返しご連絡させていただきますので、予めご理解・ご了承の程、宜しくをお願いいたします。

～2014年4月1日施工 消費税率8%におけるCAUL設定変更について～

ご利用中のCAULについて、2014年4月1日より施工される消費税率8%の対応について

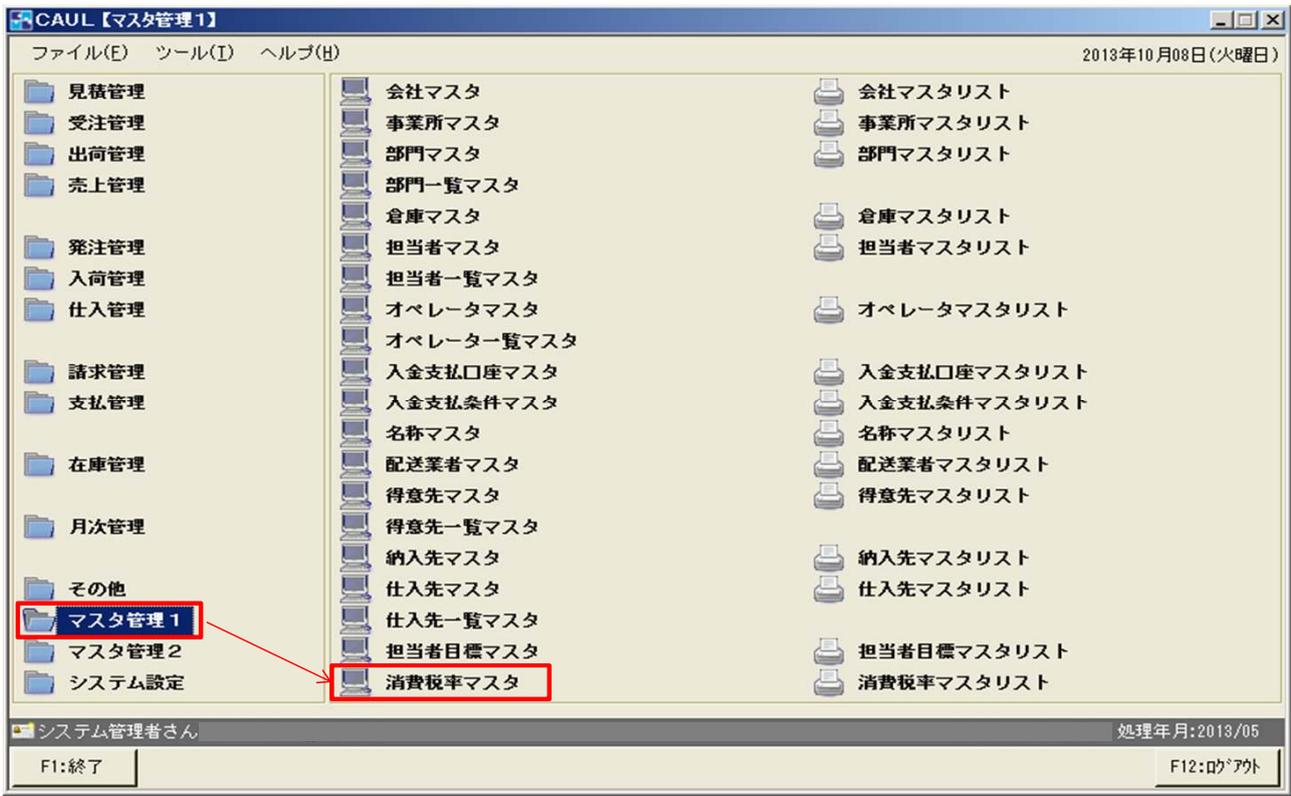
以下の設定変更をお願いします。

※消費税の適用日は各入力画面（見積日、売上日、仕入日、入金日など）の日付が2013年4月1日からの適用となりますので、すぐに設定変更していただいても問題ありません。

①【メニューより消費税率マスタを呼び出し】

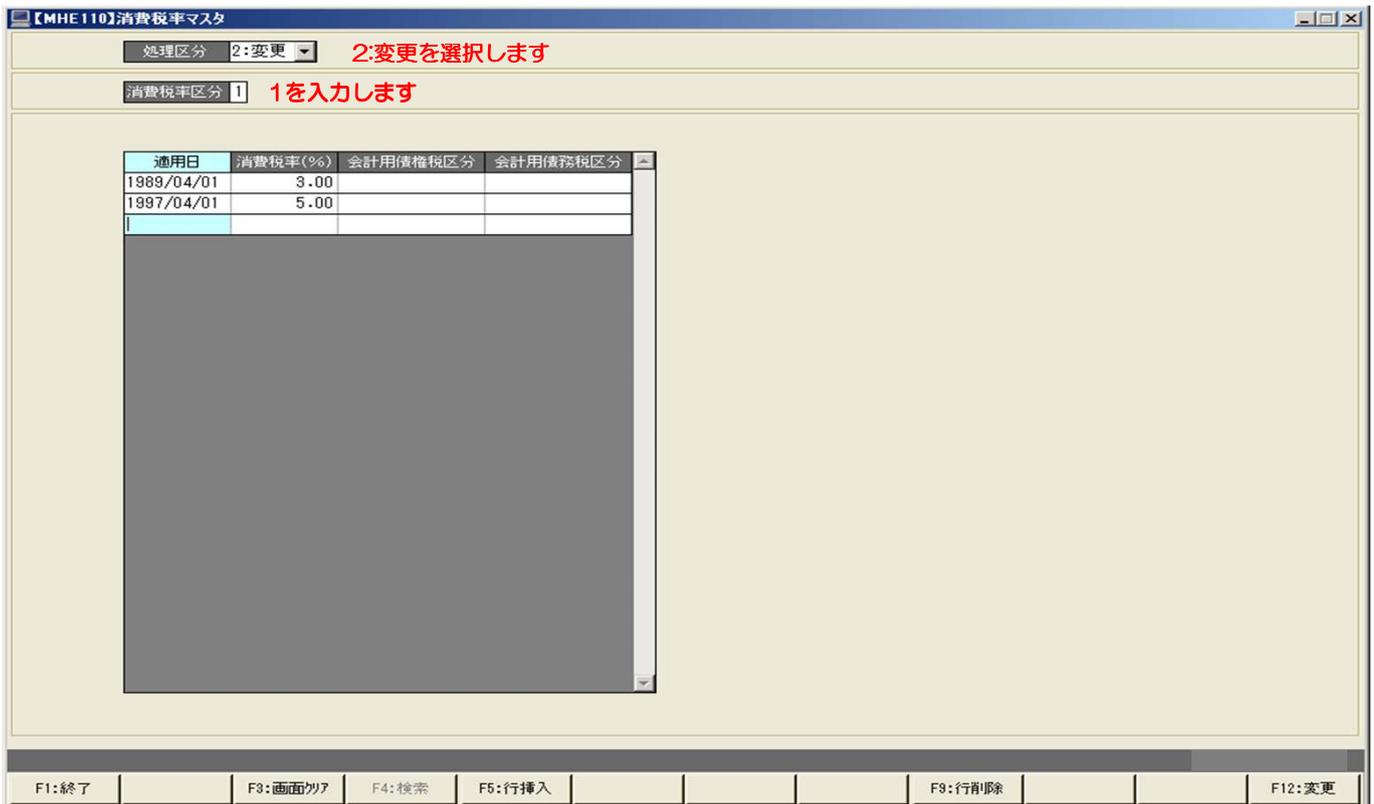
CAULメニュー画面→「マスタ管理1」→「消費税率マスタ」を選択します

※お客様によってメニュー画面を変更されている場合がありますので若干項目は違います。



②【消費税率マスタの設定】

「処理区分2:変更」を選択→「消費税率区分=1」を入力します



③【適用日・消費税率を入力】

明細行に適用日、消費税率を入力します
入力しましたら、F12:変更を押下して設定変更完了です。

適用日	消費税率(%)	会計用債権税区分	会計用債務税区分
1989/04/01	3.00		
1997/04/01	5.00		
2014/04/01	8.00		

適用に2014/04/01と入力
消費税率(%)に8.00と入力

入力後F12:変更を押します。

F1:終了 F3:画面クリア F4:検索 F5:行挿入 F9:行削除 F12:変更

【注意事項】

- ※経過措置等には対応していません。お客様にて値引等で調整をしていただく必要があります。
- ※増税前売上（仕入）、増税後返品での消費税は売上日（仕入日）基準で消費税を算出するため、8%となります
5%での処理する場合には値引き等で調整をしていただく必要があります
- ※2015年10月1日施工予定の10%についての対応は、基本的に同様の作業になりますが、
政府正式発表後に改めてお知らせとなります。

【消費税計算について】

消費税計算が「請求時一括」の得意先で、締日が未締以外（20締など）の場合、
消費税が5%、8%をまったく請求をすることになります。

- （計算式）得意先の締日が20日の場合、以下のような計算になります。（4月20日締）
- | | | |
|------------------|--------------|-----------------------------|
| 3/21～3/31までの売上传票 | ①合計売上金額税抜×5% | |
| 4/1～4/20までの売上传票 | ②合計売上金額税抜×8% | ①+②の合計より消費税の小数点以下端数処理となります。 |

- ※消費税計算は売上日を基準とします。
- ※請求集計処理は請求計上日を基準とします。（売上入力画面参照）
売上日が3月31日、請求計上日が4月1日の場合- 5%計算になります
※売上は3月で上げるが、請求は翌月に回す場合にこのようなケースがおこります。